

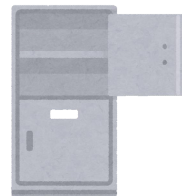
令和7年度

宅配ボックス購入補助事業
のお知らせ

物流業界の働き方改革に対応した消費者の行動変容を促進し、再配達削減による事業者の負担や環境負荷の軽減を図るため、宅配ボックスの購入に対し、補助を行います。

補助対象となる宅配ボックス

- ・鍵やダイヤル錠などにより盗難防犯機能を有し、宅配荷物の受け取りを可能とした仕様の製品（リース、レンタル品及び自作のものを除く。）
- ・上野原市内の戸建て住宅又は集合住宅で使用されるものであること
- ・令和7年4月1日以降に購入された製品であること



補助対象経費

- ・宅配ボックスの購入費（付属品購入費、設置費、運搬費、工事費、消費税及び地方消費税相当額を除く。）
- ・クーポン、ポイント等の利用は、補助対象とはなりません。そのため、クーポン、ポイント等の利用分を控除した額での申請をお願いします。

補助対象者及び補助額

- ・戸建て住宅または集合住宅に住む世帯
補助対象経費の2分の1に相当する額とし、10,000円を限度とする。
- ・集合住宅で共同使用を目的に宅配ボックスを使用する場合は、その所有者
補助対象経費の2分の1に相当する額とし、集合住宅の総戸数または宅配ボックスの扉（ロッカー）数のいずれか少ない数に10,000円を乗じた額を限度とする。

補助申請に必要な書類

- ◆申請に必要な書類
 - ・上野原市再配達削減推進事業補助金交付申請書兼請求書（市HP、申請窓口にて配布）
- ◆添付書類
 - ・購入に要した費用及び購入日がわかる資料（レシートまたは領収書など）
 - ・宅配ボックスの設置後の状況がわかる写真
 - ・上野原市内に住民基本台帳の登録がない方については、宅配ボックス設置建物への居住を確認できる書類（賃貸契約書、公共機関等からの本人宛の郵便物、公共料金の請求書等の写し）



申請窓口及び申請期限

◆申請窓口 上野原市役所1階 生活環境課 生活環境担当（5番窓口）

◆申請期限 令和8年3月2日（月曜日）

- * 予算の範囲内で補助事業を実施しますので、申請多数の場合は先着順となり、申請をお受けできない場合がありますので、ご注意ください。詳しくはお問合せください。
- * 申請期限を過ぎたものについては、補助金の対象となりませんのでご注意ください。



〈上野原市ホームページ〉
トップページの検索で「宅配ボックス」と入力してください。

上野原市ホームページQRコード

